

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年9月26日（木） 第2委員会室
2. 出 席 委 員 吉川遂也委員長 藤原洋二副委員長 堀井秀昭 徳永泰臣 近藤久子 政野太
松本みのり
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 説 明 員 堀井慎一朗企画振興部商工観光課長 近藤崇憲企画振興部商工観光課観光振興係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 なし
8. 会議に付した事件
 - 1 観光施設管理事業（アウトドア施設整備）について
 - 2 閉会中の継続調査について
 - 3 その他

午後0時58分 開 議

○吉川遂也委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。

1 観光施設管理事業（アウトドア施設整備）について

○吉川遂也委員長 協議事項の1点目、観光施設管理事業アウトドア施設整備について商工観光課から進捗状況の説明を受けたいと思います。では説明をお願いします。

○堀井慎一朗商工観光課長 それでは、まほろばの里のアウトドア施設活用事業です。令和6年度当初予算として造成工事に1,731万円、それから建築工事に3,794万円の予算化をいただいている事業です。現在のところ造成工事については既に契約を完了しており、10月から造成工事に入っていくという状況になっております。建築ですが、設計費について令和5年度から令和6年度に繰り越しをしており、8月末までの契約期間で設計業務委託をしていました。これに基づき、コテージの設計は完了している状況ですが、現在、都市整備課で詳細な積算をいただいている状況です。契約については、その積算が完了次第させていただくという形で進んでいるところです。当初2棟で予算を組んでおりましたが、設計をしていく段階で資材費、労務費、そういったものがかなり上昇をしており2棟の建築は無理だということになり、協議の結果、現在のところ1棟を整備するという形で事業を進めている状況です。

○吉川遂也委員長 計画からいうと2棟が1棟に変わったという点。それから造成工事はもう契約にかかる状況になっているという説明でありました。それぞれ皆さんから質問があればお願いします。

○近藤久子委員 2棟でも当初寂しいと思っていたのですが、それが1棟になって、ここをPRするその内容ですね。1棟なのだけだということはおかしいから、ここにこのようないいもの

ができた、ぜひ来てくださいというたい文句はどのようにされようと思っていますか。

○堀井慎一郎商工観光課長 2棟から1棟になったというところではありけれども、先日、北広島にもグランピング、それからキャンプサイトが新しくオープンされたという状況もございます。アウトドアの利用がコロナ禍よりは減ってきているという状況ですけれども、まだまだそういった需要はしっかりあるものと思っています。そういった中で、これまでキャンプサイトしかなかったまほろばの里に雨が降っても使える、泊まることができる施設、こういった天候であっても使える施設ができることについては、そういった施設で楽しんでもいただけるものができるということをPRしていく必要があると思います。また昨年、帝釈峡が名勝100年、国定公園60年を迎えている中で、泊まっていた帝釈峡を楽しんでもいただく拠点としても、しっかりとPRをしていきたいと考えています。

○近藤久子委員 キャンプは冬ではなく夏場ですね。これは全天候型ですから四季を通じていく。そうしたら1棟しかないわけです。友達同士なら別でしょうけれども1家族だけ。楽しいですかね。

○堀井慎一郎商工観光課長 同じ日には1組しか使っていないという状況にはなるとは思いますけれども、今年度整備をしていく中では予算の関係もあって1棟となっております。設置後の利用状況等を見て、今後、棟数をふやしていくことも検討はしていきたいと考えております。

○松本みのり委員 2棟建てるということで、6,300万円近い予算を計上されていたと思うのですが、これが1棟になって大体幾らぐらいの予算を考えていらっしゃるのか。

○堀井慎一郎商工観光課長 先ほど申し上げましたように、建築については現在積算をしている状況ですのではっきりしたことを申し上げるのは難しいのですが、造成工事と同じように単価が上がっております。予算としては同じ細々節の中に造成と建築がございますので、その中で振り分けと言ったらおかしいのですが、吸収できるような形で執行していきたいと考えております。

○松本みのり委員 1棟だけでも5,000万円かかりましたでは、最初に出された予算とは大きく違ってくると思います。そもそも2棟で6,000万円でも高いと思うところだったので、どうしても建てないといけないのかという疑問は常に残っています。資材も高騰して1棟しか建てられなくなって、そのことを庁内でどのように話をされて、やはり建てなければならないというところに落ちつかったのかをお伺いしたいと思います。

○堀井慎一郎商工観光課長 当初思い描いていた物を2棟建てるという設計をしていく中で、2棟は非常に難しいという協議は部長を初め執行部ですべてしております。その中で、まほろばの里を生かしていくためには、やはり宿泊ができる施設というものは必要であるという判断で1棟に縮小して、今年度執行していこうということになっております。確かにまほろばの里の中には屋外ステージでありますとか、そういった施設もございます。ただ、今はキャンプサイトの利用にとどまっているという状況で、イベントごとであるとか、そういったものもできていないというところもありますので、新しい施設をつくってPRしていく中で、キャンプサイト、それから外での施設の利用も上げていけるPRの仕方を今後していきたいと考えております。

○松本みのり委員 今年度はキャンプサイトの利用はどの程度ありましたか。

○堀井慎一郎商工観光課長 令和6年度は資料として持っておりませんが、キャンプサイトが現在12月から3月は閉鎖しておりますので、そこはあるのですが、令和5年度で64件、224名の方に御利用いただいております。

○政野太委員 特定財源は何を使う予定だったのかと、完成した後の利用料はどのようになるのか。

○堀井慎一郎商工観光課長 財源としましては一般財源と森林環境整備基金、いわゆる森林環境譲与税を充当する予定です。利用料金ですけれども、これは設置管理条例を定め利用料金を決めていくこととなります。現在それについては検討している状態です。

○政野太委員 環境譲与税はどれくらい見込まれていますか。そんなにたくさんあるわけでもないし。

○堀井慎一郎商工観光課長 資料として持っていないのですけれども、観光施設管理事業で森林環境整備基金は、今年度 1,385 万 3,000 円が充当の予定です。先ほど漏れておりましたけれども、観光交流施設整備事業に商工債ということで起債も当たる予定になっております。

○近藤久子委員 1 棟建てて利用料金を今から。利用者の声であるとか、利用人数とか、それを含めて 2 棟目云々があるのですけれども、1 棟目を建てた後の PR であるとかとても神経を使われると思うのです。使ってもらえないといけない。まほろばの里全体の中のこの施設ですから、トータルとしての PR も含め大変だと思いますよ、はっきり言って集客が。例えば私が友人にどういう理由でここを勧めようかという言葉を考えますよね、まず。

○堀井慎一郎商工観光課長 議員おっしゃいますように、PR の仕方は非常に大事になると思います。現在のまほろばの里なのですけれども、基本的には生涯学習課が予算を持って管理をしています。キャンプサイトの受付、それから料金の収受についても時悠館でしておりますけれども、イベントをそこでやっていただくような働きかけでありますとか、いろいろな媒体を使つての PR がやはりこれまで弱かったと反省しております。今後については、DMO でありますとか様々な媒体を使つて施設の PR も必要ですし、アウトドア関係のイベントでありますとか、今週土曜日の夜にまほろばの里で子供さん向けのナイトシアターをさせていただくのですけれども、市の事業でもまほろばの里を積極的に今後使っていくことで、こんな施設があるのだということをまずは知っていただくところから進めていきたいとは思っています。

○近藤久子委員 帝釈峡、いわゆる縄文時代から始まって土器とかすごく大切なものがあるわけです。だからそれを知りたい、見たい、聞きたい、学びたいという人たちもそこに行ってもらえるような流れが大事。この夏に子供たちが刺し子をして縄文の模様をしたコースターとかを縫いましたけれども、この地域が縄文時代と結びつけたものをずっとしていただきたいと思うのです。そうでないとまほろばの里が薄れていくような気がします。時悠館が金食い虫と言われたときもあったけれども、その貴重な資料館を生かすような、必ず結びつけた行事をしていただけたらという希望を申し上げます。

○徳永泰臣委員 まほろばの里の利用促進を念頭に考えられていると思うのですけれども、そのために当初 2 棟は必要だという計画を立てられたのだと思うのです。先ほど建築費がふえたとかで 1 棟にすると言われた。森林環境譲与税を 1,385 万円充当すると言われましたけれども、どうしても必要ならばその基金を取り崩してでも 2 棟建築するという判断はできなかったのでしょうか。

○堀井慎一郎商工観光課長 協議をする中では、当然、補正予算を要求して 2 棟という話も出ております。いろいろ協議をしていく中で補正はせずに、現在の予算で今年度の事業についてはやろうという判断をされた状況です。

○松本みのり委員 丘陵公園にはドーム型の宿泊施設を建てられたりして、そちらの稼働状況はどうなっているのか気にもなるのですけれども。

○堀井慎一郎商工観光課長 資料としては持っておりませんが、グリーンウインズさとやまなどと話をする中で、市の施設としては大鬼谷にもキャンプ関係の施設を持っておりますが、コロナ禍で

ぐっとふえておりますので、それと比べると令和5年度それから今年度にかけては少なくともはなっているという話は聞いております。

○松本みのり委員 口和も鮎の里に自主事業でコテージも建てられて頑張っておられますけれども、集客面は苦労されて、どうやって人を呼び込もうかと悩まれていると思っています。その中で、これから新たにこれだけの税金を投入して建てよう。それにはやはり求められる結果というものもあると思うのです。それが本当に達成していけるのかどうなのか。やったけれどもやはりうまくいかなかったでは困ると思うのです。どのような戦略というかそれを考えてやっていくのか、その部分が見えてこないと思うのです。決めてしまったからやらないといけないとしか見えてこないもので、そこをもう少しお話しただけたらと思います。

○堀井慎一郎商工観光課長 商工観光課としては、先ほど議員も言われましたように予算をつけていただいてやる事業ですから、しっかりと使っていただくことは第一に考えていきたいと思っています。あわせて、これは商工振興になりますけれどもワーケーションでありますとか、そういったことでも使っていただけるような形も若干取り入れながら、企業にそういった施設もあります。お試しオフィスも設置しておりますのですみ分けがありますけれども、お試しオフィスは宿泊を前提としていない施設です。企業にお金をいただくようになるとは思いますが、そういったところでも使っていただけるという紹介はしていきたいとは考えております。あらゆることを組み合わせて、稼働率を上げていくことを考えていきたいと考えております。

○松本みのり委員 現在ある施設の稼働率をなかなか上げられなくて、どうやってふやしていこうかという中で、さらに施設をふやしていこうと。ワーケーションもですけれども、今、できる施設がないわけではなくまだまだ活用できていないと思うのです。

○吉川達也委員長 松本委員。予算審議ではない。もう予算は通った話。進捗について今聞いているところなので、その事業を実施するかしないかという議論は避けていただきたい。

○松本みのり委員 ただ予算を通したときと大きく計画が変わっている。建てるのは半分になりました、でも予算は半分にはならないかもしれませんというところで、このまま事業を進めていいものなのか議員全体でも議論しなければならない部分なのではないかという思いもあるのです。皆さんにもお聞きしたいのですけれども。

○政野太委員 資材高騰という要因ではあるのですけれども、課長の意見を聞かせてもらっていると、当初の目的を逸するものではないという解釈ではないかと思うのです。1棟だからチャンスがないのかというところでもなく、需要の中ではその1棟をターゲットに来られる方もいらっしゃる。だから、こざこ森もある。不老仙とかそういうものもある。このコテージの中身を、例えば風呂があるのかとか、トイレがあるのかとか、部屋が何個あるのかとか、寝室が何個あるのかをお聞かせいただければ。

○堀井慎一郎商工観光課長 現在の設計の中身ですけれども、リビングダイニングがございまして、それにユニットバス、キッチン、トイレはあります。寝室についてはベッドルームが2カ所で、ベッドの数は今のところ四つを考えております。それと、周りにはウッドデッキのようなものをつけるという形の木造のコテージとなっております。

○松本みのり委員 宿泊できるのは4人ですか。

○堀井慎一郎商工観光課長 ベッドという形にはなりませんけれども、ソファベッドのようなものを入れて、5人家族とか6人家族とかには対応できるようにしていきたいと思っています。

- 藤原洋二副委員長 事業内容については先ほど聞いたような状況ですけれども、2棟必要であったのならば来年度もう1棟を予算計上するような意向があるのですか。
- 堀井慎一朗商工観光課長 実施計画のローリングには、今のところは上げていない状態です。今後、利用状況等を見ていく中で判断をさせていただきたいと思います。
- 吉川遂也委員長 1棟分の造成工事をしているのか。
- 堀井慎一朗商工観光課長 当初2棟分の面積をとっておりました。造成工事の契約が先行しておりますので、2棟分の面積を造成する金額で契約をしております。1棟になったので、必要ない部分については外すかどうかは、今協議をしているところです。
- 吉川遂也委員長 ステージがあるところですよ。ステージを削って…
- 堀井慎一朗商工観光課長 ステージに向かって堅穴式住居があるのですけれども、その山の中になります。トイレがあるところあたりから、そこに上がっていく道を取り付けて造成という形です。
- 吉川遂也委員長 まほろばの里については、遊具が使えなくなっていたり、ほかにもいろいろ整備をしないといけないところがあるのです。取りあえず先行して宿泊施設を整備して、遊具の整備というか、使えるようにしなければと思うのですけれども。使わないなら撤去するとか、使えないのでロープを張ったら危ないというか廃墟感が出てくるので、その辺も含めて景観を考えてやったほうがいいかとは思っています。
- 堀井慎一朗商工観光課長 議員おっしゃいますように、上りきったところの道沿いに木製の遊具だったと思うのですけれども、あまり手入れもされていない。生涯学習課の予算で、園内の草刈り等については業務委託をしているのですけれども、私が現地に行ってみても不十分な部分はあると感じています。もう少し手入れが行き届いたものにしないと集客につながっていかないので、来年度以降についてはその管理の部分も生涯学習課と協議をしながら、対応を考えていきたいと思っています。
- 藤原洋二副委員長 2棟分の造成を契約発注されて、財源については検討しているということですが、1棟建てて利用の状況を見るのならば起債の減額をしなくてはいけないし、適債事業とするには来年度予算編成をして計画に載せてという、担当課としての方針を早めに決定していただきたいと思っています。
- 堀井慎一朗商工観光課長 来年度以降こういった形で予算化をしていくのか協議をさせていただきたいと思っています。
- 松本みのり委員 コテージに関して、新築工事見直しを求める厳しい陳情書もいただいている、きょうの説明をお願いするに至っています。私たち議員としても、この厳しい問いに対して応えていかなければならないと思っています。ですので、この一つ一つの問いに対してどう応えていくのかをもう少し文章なりで回答いただけたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- 吉川遂也委員長 陳情については課長には回していないので、問いは御存じないと思います。事務局。
- 横山和昭議会事務局議事調査係長 陳情につきましては、前回の委員会で聞き置くという整理をしておりますので、その件について執行者に説明を求めることはできないと思います。
- 松本みのり委員 聞き置くかわりにここの場でいろいろ聞かせていただこうという…
- 吉川遂也委員長 それと関連はない。付け加えると、きょう進捗について報告を受ける予定としていたので、その陳情については聞き置くという対応をとったということです。陳情の内容を含めて、その中身を委員として聞くことについては、特に問題はないと思います。

○松本みのり委員 維持管理費はどのくらい見込まれているのか。

○堀井慎一郎商工観光課長 維持管理費については電気代やガス代、そういったものがランニングコストとなってくると思われますけれども、毎月、電気が数万円程度、それからガスについては数千円程度と見込んでいます。あとは宿泊施設ですので、リネンの交換であったり利用された後の掃除であったりについては、来年度に向けて業者から見積りをいただく中で、予算要求をしたいと思います。管理の部分についても施設全体を指定管理、あるいは掃除やリネンの交換だけを業務委託することも考えられますけれども、現在、関係課と協議をしている状態です。

○吉川遂也委員長 ほかによろしいですか。では以上で観光施設管理業事業の進捗状況について終わりたいと思います。ありがとうございました。暫時休憩します。

〔説明員 退席〕

午後1時30分 休 憩

午後1時32分 再 開

2 閉会中の継続調査について

○吉川遂也委員長 再開します。協議事項1点目については議長から進捗を慎重に見守っていただきたいという要望がありましたので、また引き続き、状況が変わり次第、報告を受けたいと思います。2点目の協議事項、閉会中の継続調査について、この3点でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○吉川遂也委員長 ではそのようにいたします。

3 その他

○吉川遂也委員長 3点目その他として、先般の委員会で決めていただきました行政視察についての行程表をお配りしました。都合がつかないということで不参加という意思表示をされた方については、後ほどネット上でオンラインでの研修を受けていただくという手配をしようと思っておりますが、それについてはまた後日連絡をさせていただきたいと思います。同行される方については、執行者側は企画課長、それから事務局となります。行程表についてはお配りしたとおりです。予定していただければと思います。何か質問事項ありますでしょうか。よろしいですか。事務局から説明があれば。よろしいですか。では以上をもちまして企画建設常任委員会を散会します。

午後1時34分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委 員 長